

令和5年7月27日

令和5年第7回守山市教育委員会定例会提出議案

令和5年7月27日

令和5年第7回守山市教育委員会定例会提出議案目次

議第26号 令和6年度守山市立幼稚園入園児の募集について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

議第 26 号

令和 6 年度守山市立幼稚園入園児の募集について

守山市立幼稚園の管理および運営に関する規則（昭和 32 年教育委員会規則第 2 号）第 3 条の 8 の規定に基づき、令和 5 年度守山市立幼稚園入園児の募集を次のとおり公告するにつき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 41 年教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 19 号に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 7 月 27 日提出

守山市教育委員会

教育長 向 坂 正 佳

1 募集定員

幼稚園名	3 歳児	4 歳児	5 歳児
認定こども園 守山幼稚園(短時部)	40 人	60 人	60 人
物部幼稚園	50 人	70 人	70 人
吉身幼稚園	75 人	105 人	105 人
立入が丘幼稚園	50 人	70 人	70 人
河西幼稚園	70 人	70 人	70 人
速野幼稚園	50 人	70 人	70 人

※ 募集定員には、進級児の人数を含む。

2 入園募集にかかる取扱い

クラス編成については、1 クラス 35 人を原則とする。ただし、3 歳児については 25 人とする。また、認定こども園守山幼稚園のみ、1 クラス 30 人を原則とし、3 歳児については 20 人とする。

3 入園できる幼児

- (1) 3 歳児 令和 2 年 4 月 2 日から令和 3 年 4 月 1 日までの間に生まれた幼児
- (2) 4 歳児 平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日までの間に生まれた幼児
- (3) 5 歳児 平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日までの間に生まれた幼児

4 通園区域

通園区域は、市内全域とするが、小学校通学区域の幼児の就園を優先する。

5 入園申込み手続き

入園申込書に必要事項を記入の上、各幼稚園に提出する。ただし、9月10日(日)にあつては、教育委員会事務局保育幼稚園課に提出する。

(1) 受付期間

令和5年9月4日(月)から令和5年9月8日(金)まで

令和5年9月10日(日)

(2) 受付時間および場所

ア 平日

受付時間 午後2時から午後4時まで

受付場所 各幼稚園

イ 日曜日

受付時間 午前10時から午後3時まで

受付場所 守山市役所1階多目的ホール

問い合わせ先

幼稚園名	連絡先(電話・有線)
認定こども園 守山幼稚園(短時部)	582-2165
物部幼稚園	583-9551
吉身幼稚園	583-6202
立入が丘幼稚園	581-0088
河西幼稚園	582-4447
速野幼稚園	585-1175
守山市教育委員会事務局保育幼稚園課	582-1129